

2024年6月7日

各 位

上場会社名 双信電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 杉山 雅彦
(コード番号6938 東証スタンダード)
問合せ先 取締役経営推進本部長 中西 港二
(TEL 03-5730-4500)

親会社である華新科技股份有限公司の子会社である釜屋電機株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社の親会社である華新科技股份有限公司(Walsin Technology Corporation、以下「Walsin」といいます。)の子会社である釜屋電機株式会社(以下「公開買付者」といいます。)が2024年3月26日から実施しておりました当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が、2024年6月6日をもって終了しましたので、下記のとおりお知らせします。

また、本公開買付けの結果、2024年6月13日(本公開買付けの決済の開始日)付けで、当社のその他の関係会社である公開買付者は新たに当社の親会社に該当することとなりますので、併せてお知らせします

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「双信電機株式会社株式(証券コード 6938)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しています。

2. 親会社及びその他の関係会社の異動について

(1) 異動予定年月日

2024年6月13日(本公開買付けの決済の開始日)

(2) 異動に至った経緯

当社は、2024年6月7日、公開買付者より、本公開買付けを通じて、公開買付者が当社株式7,601,498株を取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2024年6月13日(本公開買付けの決済の開始日)付けで、当社の総株主等の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%超となるため、当社のその他の関係会社である公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することとなります。

(3)その他の関係会社から親会社となる株主(公開買付者)の概要

(1) 名 称	釜屋電機株式会社	
(2) 所 在 地	神奈川県大和市中央六丁目1番6号 PSAビルディング	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長・曾明燦	
(4) 事 業 内 容	電子部品の製造、販売	
(5) 資 本 金	499 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	1957 年 10 月	
(7) 大株主及び持株比率 (2024 年6月7日現在)	Gallatown Developments Limited (開曼華 新科技有限公司)	100.00%
(8) 当社と公開買付者の関係		
資 本 関 係	公開買付者は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)スタンダード市場に上場している当社株式 8,233,504 株(所有割合(注1):48.15%)を所有し、また、Walsin は、当社株式 330,800 株(所有割合:1.93%)を YUANTA Securities Co., Ltd - Retail Account 及び Phillip Securities (Hong Kong) Limited を通じて実質的に所有しており、Walsin は当社を連結子会社としています。	
人 的 関 係	2023 年 12 月 31 日現在、当社の取締役である焦佑衡及び陳怡光は、公開買付者の取締役を兼務しています。ただし、陳怡光は 2024 年5月 31 日付で公開買付者の取締役を辞任しています。また、当社の取締役である陳明清は公開買付者の財務経理部長を兼務しています。 当社の取締役である焦佑衡は Walsin の董事長を兼務しています。また、当社の取締役である陳怡光は、Walsin の役職員を兼務しています。	
取 引 関 係	該当事項はありません。 但し、公開買付者の親会社である Walsin と当社との間には、当社製品の製造委託及び販売、同社製品の販売があります。	
関連当事者への該当状況	当社は、Walsin の連結子会社、且つ、公開買付者の関連会社であり、Walsin 及び公開買付者と当社は相互に関連当事者に該当します。	

(注1)「所有割合」とは、当社が 2024 年5月 15 日に提出した第 83 期第 1 四半期報告書に記載された 2024 年3月 31 日現在の発行済株式総数(17,102,504 株)から、当社が 2024 年 4 月 26 日に公表した「2024 年 12 月期第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された 2024 年3月 31 日現在当社が所有する自己株式数(1,625 株)を控除した株式数(17,100,879 株)に占める割合をいい、その計算において小数点以下第三位を四捨五入しています。

(4)異動前後における異動する株主(公開買付者)の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	計	
異動前	その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主	82,335 個 (48.15%)	—	82,335 個 (48.15%)	第1位
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	158,350 個 (92.60%)	—	158,350 個 (92.60%)	第1位

(注)異動前及び異動後の「議決権所有割合」は、当社が2024年5月15日に提出した第83期第1四半期報告書に記載された2024年3月31日現在の発行済株式総数(17,102,504株)から、当社が2024年4月26日に公表した「2024年12月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2024年3月31日現在当社が所有する自己株式数(1,625株)を控除した株式数(17,100,879株)に係る議決権数(171,008個)を分母として計算しています(小数点以下第三位を四捨五入。)

(5)開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、引き続き当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

(6)今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式7,601,498株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(但し、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかったことから、当社が2024年3月25日に公表した「親会社である華新科技股份有限公司の子会社である釜屋電機株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「(5)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載のとおり、当社の株主を公開買付者のみとし当社を公開買付者の完全子会社とするための一連の手続を実施することを企図しているとのことです。

当社株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されていますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、当社株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等につきましては、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表します。

以上

(参考)2024年6月7日付「双信電機株式会社株式(証券コード:6938)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」(別添)

2024年6月7日

各位

会社名 釜屋電機株式会社
代表者名 代表取締役会長 曾 明燦
問合せ先 財務経理部 陳 明清
(TEL 046-204-8653)

双信電機株式会社株式（証券コード：6938）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

釜屋電機株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2024年3月25日開催の取締役会において、双信電機株式会社（証券コード：6938、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2024年3月26日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2024年6月6日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

釜屋電機株式会社
神奈川県大和市中央六丁目1番6号PSAビルディング

(2) 対象者の名称

双信電機株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株式等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	8,867,375 (株)	2,027,024 (株)	— (株)
合計	8,867,375 (株)	2,027,024 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（2,027,024株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（2,027,024株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数である8,867,375株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が2024年3月22日に提出した第82期有価証券報告書に記載された

2023年12月31日現在の対象者の発行済株式総数（17,102,504株）から、同日現在対象者が所有する自己株式数（1,625株）及び2024年3月25日現在公開買付者が所有する対象者株式の数（8,233,504株）を控除した株式数（8,867,375株）になります。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2024年3月26日（火曜日）から2024年6月6日（木曜日）まで（50営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、480円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（2,027,024株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（7,601,498株）が買付予定数の下限（2,027,024株）以上となりましたので、公開買付開始公告（その後の公開買付条件等の変更の公告により訂正された事項を含みます。）及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2024年6月7日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	7,601,498株	7,601,498株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	7,601,498株	7,601,498株
(潜在株券等の数の合計)	(—)	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	82,335 個	(買付け等前における株券等所有割合 48.15%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	3,308 個	(買付け等前における株券等所有割合 1.93%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	158,350 個	(買付け等後における株券等所有割合 92.60%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 -%)
対象者の総株主等の議決権の数	170,917 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が 2024 年 5 月 15 日に提出した第 83 期第 1 四半期報告書に記載された 2023 年 12 月 31 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式も買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が 2024 年 4 月 26 日付で公表した「2024 年 12 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された 2024 年 3 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数（17,102,504 株）から、同日現在の対象者の所有する自己株式数（1,625 株）を控除した株数（17,100,879 株）に係る議決権の数（171,008 個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号

② 決済の開始日
2024 年 6 月 13 日（木曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。）の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについては、本公開買付けに係る公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

公開買付者は、対象者の株主を公開買付者のみとし、対象者株式を非公開化するための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）を実施することを予定しております。対象者株式は現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、本スクイーズアウト手続を実施した場合、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止になります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。以上に関する具体的な手続及びその実施時期等については、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

釜屋電機株式会社

（神奈川県大和市中央六丁目1番6号PSAビルディング）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以 上

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込みもしくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（もしくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【将来予測】

この情報には公開買付者、対象者、その他の企業等の今後のビジネスに関するものを含めて、「予期する」、「予想する」、「意図する」、「予定する」、「確信する」、「想定する」等の、将来の見通しに関する表現が含まれている場合があります。こうした表現は、公開買付者が現時点で判断可能な情報から判断した公開買付者の現時点における見通しに基づくものであり、実際の結果は、多様なリスクや不確実性により、公開買付者の見通しとは大きく異なる可能性があります。公開買付者は、本情報について、実際の業績や諸々の状況、条件の変更等を反映するための将来の見通しに関する表現の現行化の義務を負うものではありません。

【米国規制】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、もしくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本公開買付けに係るプレスリリース又は関連する書類は米国においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

米国の居住者に対しては、また、米国内においては、有価証券又はその他同等物の買受けの勧誘は行っておらず、米国の居住者が、また、米国内から、当社に対してこれらを送ってきたとしてもお受けしません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。